

半 鐘

Vol.4

◎【半鐘】はんしょう…火災などをしらせるための小さなつりがね

～ 発行 ～

稚内地区消防事務組合
消防署猿払支署予防係
猿払村鬼志別南町1

TEL 01635-2-2119

FAX 01635-2-3159

◆花火は安全に楽しく遊ばしましょう

夏の風物詩である『花火』は、大人も子供も手軽に楽しむことができます。しかし、気軽に楽しめる『花火』も、取り扱いを誤ると火災や火傷などの事故につながりかねません。

火災や火傷などの事故が起こらないように注意し、夏の楽しい思い出にしましょう！



～花火を安全に遊ぶために～

1. 風の強い日は、花火遊びをしない。
2. 花火を人や家にむけたり、燃えやすいもののそばで遊ばない。
3. 一度でたくさんの花火に火をつけない。
4. 水の入ったバケツ等を用意し、後片付けをきちんとする。
5. 子供だけではなく、大人と一緒に遊ぶ。
6. まわりに燃えやすいものがなく、広い安全な場所を選ぶ。
7. 説明書をよく読み、注意事項を守る。



◆ゴミ焼きは絶対に行わないようにしましょう

屋外でのゴミ焼き行為は、法律で禁止されています。小さな火から取り返しのつかない大きな火災へと拡大する恐れがありますので、外でのゴミ焼きは絶対に行わないようお願い致します。

◆住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器の設置が義務化され、まもなく8年が経過します。一般的には、10年に一度の電池交換もしくは、本体交換が推奨されています。

